

第1章 みやぎICT利活用推進プランについて

1 社会的背景

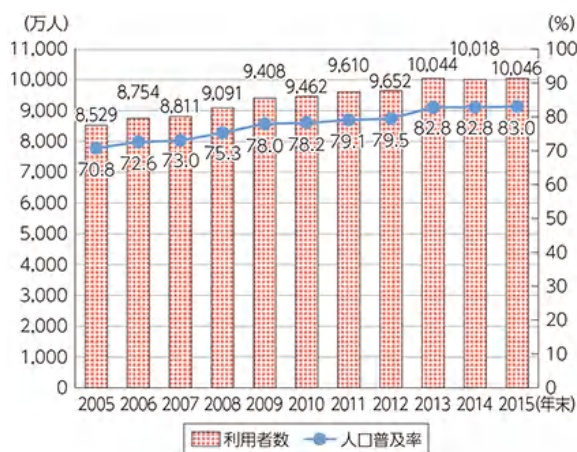
(1) 身近になったインターネット

私たちの生活に欠かせないものとなったパソコン，携帯電話，スマートフォンなどのICT¹端末。インターネットの普及は，時間や空間の制約を超えて，いつでも，どこでも情報が瞬時に伝達され，私たちの普段の生活に多様なライフスタイルや利便性の向上をもたらしました。

平成5年に商用利用が始まったインターネットは，ブロードバンド²の普及により，各家庭に普及しました。総務省のブロードバンド基盤の整備状況によると，平成27年3月末時点で超高速ブロードバンドの利用可能世帯率は，全国では約100%（99.98%），宮城県は100.0%となっています。また，平成28年版情報通信白書によると全国のインターネット利用率は83.0%に上ります（図表1）。もはやインターネットは，だれもが使える状態にあり，実際に利用している人もかなりの割合に上ります。

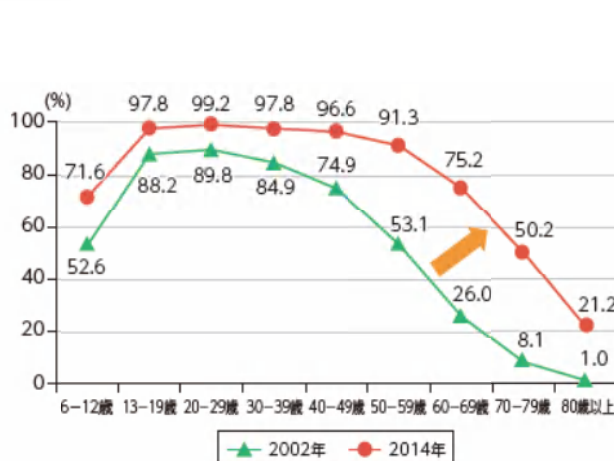
また，平成27年版情報通信白書によると，2002年（平成14年）と2014年（平成26年）の年代別インターネット利用率を比較すると，すべての年代で利用率が上昇しており，特に60代以上の世代で上昇率が大きくなっています（図表2）。

図表1 インターネットの利用者数及び人口普及率



引用：平成28年版情報通信白書
（原出典は総務省「通信利用動向調査」）

図表2 インターネット利用率の向上

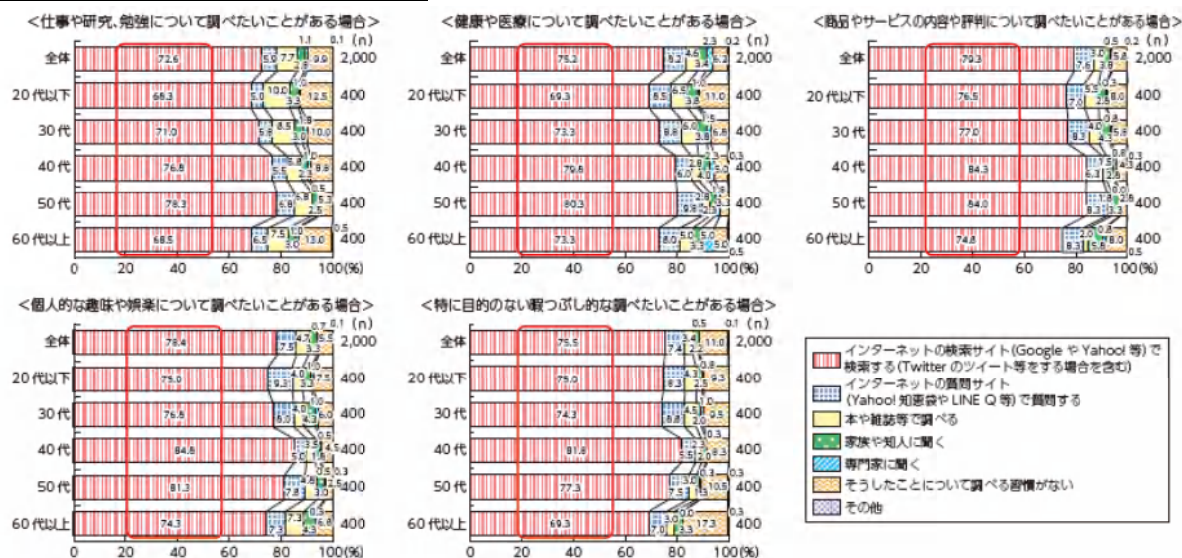


引用：平成27年版情報通信白書
（原出典は総務省「通信利用動向調査」）

情報収集の利用手段としてもインターネットが活用されています。平成27年版情報通信白書によると，何かを自発的に調べようとする際，どのような手段を最も頻繁に利用す

るかという調査では、いずれの場面についても「インターネットの検索サイト（Google や Yahoo!等）で検索する」との回答が圧倒的多数（約70%）を占めました。年代による大きな傾向の差はみられず、何かを調べる際の最も一般的な手段として、年代を問わずインターネットが広く浸透していることがわかります（図表3）。

図表3 情報収集を行う際の手段（年代別）



引用：平成27年版情報通信白書
 （原出典は総務省「社会課題解決のための新たなICTサービス・技術への人々の意識に関する調査研究」）

また、インターネットは情報収集以外の場面でも広く活用されています。かつては、インターネット上で情報を発信するには、ホームページを作成するのが一般的で、その作成には専門的な知識が必要でしたが、ブログを利用することで特別な知識がなくとも情報発信が行えるようになりました。その後登場した Facebook, Twitter などに代表されるソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）³の利用により、直に対面することなく国内外のさまざまな人と情報交流することも一般的となりました。

このように、インターネットの普及は、情報収集の仕方だけでなく、個人の情報発信の方法まで変えてきました。

ICTの進展により快適で便利な生活が送れるようになった一方で、ICTの「影」の部分も色濃くなっています。企業や官公庁の個人情報を狙った標的型メール攻撃や、不正な方法で入手したID・パスワードによる不正アクセスなどのサイバー犯罪が増加しています。また、SNSでの不用意な発言や投稿により、猛烈なバッシングを受ける、いわゆる「炎上」が報道されています。個人のSNSアカウントで「炎上」した場合でも、関係する組織が謝罪したり、その個人が特定されインターネット上に「晒される」事態に発展したりすることもあります。組織だけでなく私たち一人ひとりが情報モラルを身につけ、適切に情報を活用することが必要です。

(2) データ社会の到来

また、ICTの進歩は目覚ましく、新しい技術が年々登場しています。

近年では、IoT⁴、ビッグデータ⁵、AI⁶が特に注目されています。この新しい技術は一体的に捉えられており、IoTでさまざまなデータを収集し、各種データを多面的かつ時系列で蓄積（ビッグデータ化）し、これらの膨大なデータについてAIを活用しながら処理・分析を行うことで将来を予測するという関係性が成り立つとされています。

このような新たなICT技術の活用により、例えば、小売り分野での需要予測、交通分野での自動運転、医療分野での予防医療やオーダーメイド治療、都市経営分野での犯罪・事故・災害抑制など、さまざまな分野への応用が期待されています。

このほか、AR⁷、VR⁸の技術は、「ポケモンGO」などの位置情報ゲーム⁹やゲーム機等に活用されており、私たちの生活に身近なものとなっています。

2 みやぎICT利活用推進プランについて

(1) みやぎICT利活用推進プラン策定の趣旨

本県では、平成13年策定の「宮城県IT戦略推進計画」以降、平成25年策定の「みやぎICT推進プラン（2014～2016）」（以下「前プラン」といいます。）まで、そのときどきの状況と課題を踏まえた情報化推進計画を策定し、これらの計画に基づいてさまざまな取組を推進してきました。

前プランでは、単にICT環境を整備・提供するのではなく、それらを適切に使いこなし、真に豊かさを享受するために、すべての県民に「情報活用力の向上」が必要不可欠であるという認識の下、さまざまな施策を展開してきました。

「ICT環境を整備・提供」という面では、ICTが予想を超えるスピードで私たちの暮らしに深く浸透したことから、一定程度目標が達成されたと言えますが、「情報活用力の向上」という面では、ICT端末の普及、日常生活におけるインターネットの活用などの進展があった一方で、今日では、IoT、ビッグデータに代表される新技術に対応したデータ活用力が求められています。また、データのやり取りは主にインターネットを介して行われるため、利便性・経済性と安全性を両立させた情報セキュリティの強靱化が課題となっています。

このことを踏まえ、今後は、ICTをどう利用し、私たちの暮らしにどう安全に活用していくかという視点に立って、ICTの利活用を通じた県の目指すべき姿を明らかにする必要があります。

このため、前プランを引き継ぐとともに、ICTの利活用に視点を置いた「みやぎICT利活用推進プラン」（以下「本プラン」といいます。）を策定することとしました。

(2) 本プランの位置づけ

本プランは、ICTの利活用を切り口として、本県の基本計画である「宮城の将来ビジョン」のほか、「宮城県震災復興計画」及び「宮城県地方創生総合戦略」の着実な実行を下支えする行動計画として策定します。

(3) 対象期間

前プランまでの対象期間はおおむね2～3年でしたが、本プランの対象期間は、平成29年度を初年度とし、「宮城の将来ビジョン（改定版）」及び「宮城県震災復興計画」の最終年度である平成32年度までの4年間とします（図表4）。

図表4 宮城県のICT戦略・計画等の変遷

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|--------------------|-------------|-------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------------|-------------|-------------|------------------|----------------|-------------|------------------------|-------------|-------------|----------------|-------------|-------------|
| 総合計画 | 宮城の将来ビジョン | | | | | | | | | | | | | 宮城の将来ビジョン(改定版) | | | | | | | |
| | 第1期行動計画 | | | | | | 第2期行動計画 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 宮城県震災復興計画 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 復旧期 | | | | | 再生期 | | | | | 発展期 | | | | | | | | | | |
| ICT戦略・計画等 | H10～高度情報通信県みやぎ推進計画 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | MMC構想 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | みやぎIT戦略 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 宮城県IT戦略推進計画 | | | 宮城県IT戦略推進計画Ⅱ | | | 宮城県IT推進計画 | | | 宮城県IT推進計画Ⅱ | | | みやぎIT推進プラン2013 | | | みやぎICT推進プラン(2014～2016) | | | みやぎICT利活用推進プラン | | |
| | みやぎ情報産業振興プロジェクト | | | 情報産業振興戦略 | | | | | | 復興に向けた取組編 | | | | | | | | | | | |
| | 電子県庁推進アクションプログラム | | | | | | | | | 情報システム最適化計画 | | | 情報システム最適化計画(第2期) | | | | | | | | |
| | みやぎIT教育推進構想 | | | みやぎICT教育推進計画 | | | | | | みやぎの教育情報化推進計画 | | | 第2期みやぎの教育情報化推進計画 | | | | | | | | |
| | 年度 | H13 2001 | H14 2002 | H15 2003 | H16 2004 | H17 2005 | H18 2006 | H19 2007 | H20 2008 | H21 2009 | H22 2010 | H23 2011 | H24 2012 | H25 2013 | H26 2014 | H27 2015 | H28 2016 | H29 2017 | H30 2018 | H31 2019 | H32 2020 |

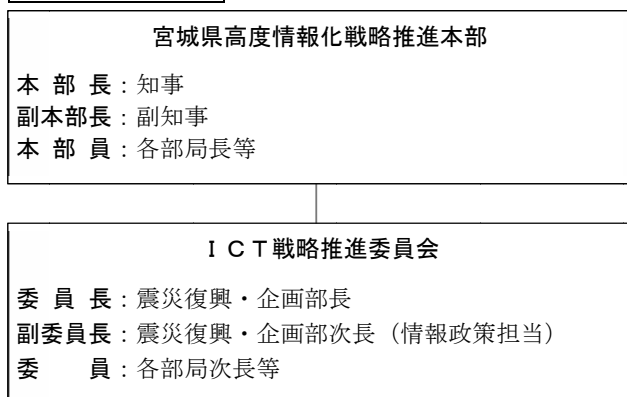
(4) 推進体制

本県では、ICTの飛躍的發展とインターネットに代表される情報ネットワークの急速な普及による社会・経済構造の変革に対応し、ICTの成果を最大限に利活用した総合的かつ効果的な事業を展開するため、知事を本部長とする宮城県高度情報化戦略推進本部（ICT戦略推進本部）を設置しています。また、下部組織として、ICT戦略の専門的な検討のため、ICT戦略推進委員会を設置しています（図表5）。

本プランに基づく情報化に関する取組については、ICT戦略推進本部を中心に各部署等の連携を密にしながら着実な推進を図ります。

ICTの総合的な推進には、行政だけではなく、通信事業者による情報通信基盤整備や技術革新、学術研究機関による実証実験など、連携が必要とされることから、市町村、NPO（民間非営利組織）、民間団体、企業、研究・教育機関等との連携・協働により取組を進めていきます。

図表5 計画推進体制



（5）進捗状況の管理と評価

本プランによる取組を着実に推進するため、取組状況を定期的に確認し、指標の達成度又は取組の性質に応じた経済性・効率性・有効性等の観点から自己評価を行います。

3 基本目標と重点目標

（1）基本目標

本プランは、これまでの情報化推進の成果と課題に基づき、本県の取組を体系的に取りまとめ、今後4年間のICTの利活用を通じた本県の目指すべき姿を基本目標として、次のとおり設定します。

ICTで実現する豊かなみやぎ

社会、経済、産業、教育などのあらゆる分野において、ICTの利活用を通じて生産性の向上や地域活性化を促し、県民だれもが、いつでも、どこでもICTの快適・便利さを実感でき、豊かなくらしや活力ある地域の実現を目指します。

（2）重点目標と取組の基本方向

基本目標を達成するために、次の4つの重点目標と、その重点目標の下に9つの取組の基本方向をそれぞれ設定し、事業を展開していきます（図表6）。

安全・安心なくらしの構築

環境、保健・医療・福祉、県土保全、防災、交通安全など、県民生活に密接に関係する情報を迅速かつ正確に提供するほか、積極的な情報発信に努め、だれもが安全・安心に暮らせる環境を構築します。

また、情報セキュリティ意識や情報リテラシー¹⁰の向上により、ICTを安全かつ安心に利用できる環境も併せて構築していきます。

快適・便利なくらしの構築

情報通信基盤の整備を図るとともに、保健・医療・福祉、教育などの分野においてICTを利活用する取組を実施するほか、その取組を支援し、快適で便利なくらしの構築を進めます。

活力ある豊かな地域の構築

最先端技術に関する本県の強みを活かした情報サービス産業の振興、ICTによる経営革新や情報連携を通じた地域経済の活性化、そして、ICT人材の育成と確保を推進し、地域や産業の活性化を図ります。

行政運営の最適化の推進

ネットワーク基盤を活かした効果的な電子自治体の構築を進めるとともに、行政手続きのオンライン化など、だれでも簡単な手続きで満足度の高い、県民本意の行政サービスを提供します。加えて、ICTを活用した事務の簡素化・効率化や情報システムの一層の最適化を図り、情報セキュリティを確保したスリムで費用対効果の高い行政運営を推進します。

図表6 各目標と取組の基本方向の構成

